第193期 定時株主総会招集ご通知

● 平成28年6月24日(金)午前10時 日時 (開場午前9時)

神戸市中央区御幸通8丁目1番6号 神戸国際会館 こくさいホール (未尾記載の [会場ご案内図] をご参照ください。)

第1号議案 剰余金の処分の件 議案 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

郵送及びインターネット等による議決権行使期限: 平成28年6月23日 (木) 午後5時まで

- P. 2 第193期定時株主総会招集ご通知
- P. 7 株主総会参考書類
- P.17 事業報告
- P.45 計算書類等
- P.49 監查報告書



川崎重工業株式会社

証券コード 7012

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申しあげます。

また、このたびの熊本地震により被災されました皆様には、心からお見舞いを申しあげます。

さて、中期経営計画「中計2013」の最終年度となる当期の当社グループは、売上高、営業利益及び経常利益で過去最高を更新し、「中計2013」で掲げた目標も概ね達成することができました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益については、海外事業関連損失を計上したことから前年度を下回る結果となりましたが、期末配当につきましては、1株あたり7円(中間配当と合わせ、1株当たり12円)とし、本定時株主総会に上程させていただきます。

本年4月には、平成28年度(2016年度)から平成30年度(2018年度)を対象期間とする「中計2016」を策定しました。「中計2016」では、10年先の事業イメージを描いたうえで、足元3年間の具体的な施策と数量目標を設定しました。(詳細は当社ウェブサイトをご覧ください)

「中計2016」でも引き続き「Kawasaki-ROIC経営」を強力に推進していくとともに、将来の成長に向けた投資は積極的に行っていきます。また、リスクマネジメントのさらなる強化を図り、安定経営と将来の成長をより確実なものとすることにより、企業価値の向上に努めていきます。

株主の皆様との対話にも積極的に取り組んでまいりますので、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。



株主各位

証券コード 7012 平成28年6月6日 神戸市中央区東川崎町3丁目1番1号 (本社事務所)

神戸市中央区東川崎町1丁目1番3号

川崎重工業株式会社 取締役社長 村山 滋

第193期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第193期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、4ページに記載のとおり、郵送又はインターネット等の方法により、<u>平成28年6月23日(木)午後5時ま</u>でに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬具

記

日 時 平成28年6月24日(金)午前10時(開場午前9時)

場 所 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号

神戸国際会館 こくさいホール [末尾記載の [会場ご案内図] をご参照ください。]

月的事項 報告事項

- 1. 第193期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第193期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

(各議案の内容につきましては、後記の「株主総会参考書類」をご参照ください。)

株主総会招集手続に関するその他事項

1. ウェブ開示について

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の定めに基づき、当社ウェブサイト(http://www.khi.co.jp/ir/)に掲載しておりますので、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。なお、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部として合わせて監査を受けております。

2. ウェブ修正について

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト(http://www.khi.co.jp/ir/)において、修正後の事項を掲載させていただきます。

3. 株主様以外のご入場について

株主様ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

4. 株主総会会場内での写真撮影・録画・録音について

株主総会会場内での写真撮影・録画・録音については、原則禁止とさせていただいておりますので、 ご協力いただきますようお願い申しあげます。

議決権行使等についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会へ出席する場合



同封の議決権行使書を会場受付へご提出

日 時

平成28年6月24日(金)午前10時(開場午前9時)

[末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。]

株主総会へ出席しない場合



議決権行使書を郵送する場合

同封の議決権行使書に 各議案の賛否をご表示のうえ投函

行使期限

平成28年6月23日 (木) 午後5時到着分まで



インターネット等による 議決権行使の場合 (パソコン又はスマートフォン、携帯電話)

各議案の賛否をご入力 行使方法につきましては、5ページから6ページを お読みください。

行使期限

平成28年6月23日(木) 午後5時入力分まで

ご注意

- 1. 郵送又はインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、後に到着したものを有効としますが、同日に到着したものは、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。
- 2. 議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、書面をもってその旨及び理由をご通知くださいますようお願い申しあげます。
- 3. 当日ご出席の場合は、郵送又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。当日、議決権行使書を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

以上

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、 お願い申しあげます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス http://www.web54.net

※バーコード読取機能付きの携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。 (QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成28年6月23日(木)午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金 (接続料金等) は、株主様のご負担となります。

3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- (3) 議決権行使書に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- (1) パソコン用サイトによる場合
 - ① 画面の解像度が 横800×縦600ドット (SVGA) 以上であること。
 - ② 次のアプリケーションをインストールしていること。
 - ・ウェブブラウザとしてVer.5.01 SP 2 以降のMicrosoft® Internet Explorer
 - ・PDFファイルブラウザとしてVer.4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®又は、Ver.6.0以 降のAdobe® Reader®
 - ※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国 Adobe Systems Inc.の、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。これらのソフトウェアは、いずれも各 社のホームページより無償で配布されています。
- (2) 携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。 なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機 種によってはご利用いただけない場合があります。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル [電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先にお願いいたします。
 - ① 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社

② 証券会社に□座のない株主様 (特別□座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について(機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の成長に必要となる先端的な研究開発と革新的な設備投資を持続的に行い、長期的な株主価値の向上による株主還元を経営の重要課題の一つとしております。また、株主価値向上と配当による株主還元をバランス良く実施していくため、将来の業績見通しに加え財務状況を総合的に勘案した上で、親会社株主に帰属する当期純利益に対する中長期的な連結配当性向の基準を30%とし、中間及び期末の年2回、剰余金の配当を実施することを基本的な方針としております。

第193期の期末配当につきましては、当該方針を踏まえ、企業価値の向上に必要な戦略的投資、業績の動向、財務体質などを総合的に勘案いたしまして、当社普通株式1株につき金7円とし、総額11,694,034,296円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当を含めた年間の配当金は1株につき12円となります。

なお、剰余金の配当が効力を生じる日は、平成28年6月27日といたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
1 株当たりの配当金	7円
配当総額	11,694,034,296円
剰余金の配当が効力を生じる日	平成28年6月27日

第2号議案

取締役12名選任の件

取締役全員(12名)の任期は、本総会終結の時をもって満了いたします。つきましては、コーポ レートガバナンスをより高いレベルで確立し、さらなる企業価値向上を図るため、取締役12名(再 任者9名(うち社外取締役1名)・新任者3名(うち社外取締役1名))の選任をお願いいたしたい と存じます。なお、取締役候補者の選定は、16ページに記載の「取締役に求められる資質」に基づ き取締役会において決定したものであり、独立社外役員を中心に構成する指名諮問委員会において妥 当である旨の答申を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号

氏 名 (生年月日) 所有する当社株式数

略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】



村山 滋 (昭和25年2月27日生) 129.000株

昭和49年 4月 当社入社

平成22年 6月 同 常務取締役 航空宇宙カンパニー プレジデント

平成25年 6月 同 取締役計長

現在に至る

【重要な兼職の状況】

民間航空機株式会社 代表取締役社長

一般社団法人 日本造船工業会 会長

再任

取締役候補者とした理由

村山氏は、当社において長年にわたり主に航空宇宙事業における技術・開発に関する業務に従事し、平成22年に 当社常務取締役に、平成25年に当社取締役社長に就任しております。現在は取締役社長として優れたリーダーシ ップを発揮し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適 任であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

氏 名 (生年月日) 所有する当社株式数

略歴、地位及び担当【重要な兼職の状況】

2



井城 譲治 (昭和26年9月5日生) 53,000株

昭和52年 4月 当社入社

平成21年 4月 同 執行役員 ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター長

平成24年 4月 同 常務執行役員 ガスタービン・機械カンパニー プレジデント

平成24年 6月 同 常務取締役 ガスタービン・機械カンパニー プレジデント 平成27年 4月 同 取締役副社長 社長補佐、技術・営業・調達部門管掌

平成28年 2月 同 取締役副社長 社長補佐、技術・営業・調達部門管掌、 船舶海洋カンパニー管堂

平成28年 4月 同 取締役副社長 社長補佐、技術・営業部門管掌、船舶 海洋カンパニー管掌

現在に至る

再任

取締役候補者とした理由

井城氏は、当社において長年にわたり主にガスタービン・機械事業における技術・開発に関する業務に従事し、平成24年に当社常務取締役に、平成27年に当社取締役副社長に就任しております。現在は技術・営業部門、船舶海洋カンパニーを管掌する取締役副社長として当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

3



金花 芳則 (昭和29年2月19日生) 65.000株

昭和51年 4月 当社入社

平成23年 4月 同 常務執行役員 車両カンパニー バイスプレジデント

平成24年 4月 同 常務執行役員 マーケティング本部長

平成24年 6月 同 常務取締役 マーケティング本部長

平成25年 6月 同 常務取締役 車両カンパニー プレジデント

平成28年 4月 同 取締役副社長 社長補佐

現在に至る

再任

____ 取締役候補者とした理由

金花氏は、当社において長年にわたり主に車両事業における技術・開発に関する業務、海外関連業務に従事し、平成24年に当社常務取締役に、平成28年に当社取締役副社長に就任しております。現在は取締役副社長として優れたリーダーシップを発揮し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者 氏名 (生年月日) 番号 所有する当社株式数	夊
----------------------------------	---

略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】





森田 **嘉彦** (昭和22年3月7日生) 2.000株

昭和44年 4月 平成20年10月

日本輸出入銀行(現 株式会社国際協力銀行)入行 株式会社日本政策金融公庫 代表取締役専務取締役 国際協力銀行 副経営責任者

平成23年 6月 同退任

平成23年12月 株式会社三井住友銀行 顧問

平成24年 6月 一般財団法人海外投融資情報財団理事長、東京瓦斯株

式会社 社外監査役

平成25年 6月 当社 社外取締役

平成25年 6月 株式会社三井住友銀行 顧問 退任

平成26年12月 一般財団法人海外投融資情報財団理事長 退任 現在に至る

【重要な兼職の状況】

東京瓦斯株式会社 社外監査役

再任

取締役候補者とした理由

社外 独立 森田氏は、株式会社国際協力銀行副総裁、株式会社日本政策金融公庫代表取締役専務取締役等を歴任し、そこで培われた豊富な国際経験と専門的知見に基づき、業務執行から独立した立場で、当社経営の重要事項の決定に際し有用な意見・助言をいただいております。これらの点を踏まえ、社外取締役として業務執行の監督、並びに企業価値向上に十分な役割を果たしていただけるものと判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。





石川 主典 (昭和28年2月26日生) 38,000株

昭和50年 4月 当社入社

平成21年 4月 同 航空宇宙カンパニー 生産本部長

平成24年 4月 同 執行役員 航空宇宙カンパニー 生産本部長

平成25年 4月 同執行役員航空宇宙カンパニー バイスプレジデント

平成25年 6月 同 常務執行役員 航空宇宙カンパニー プレジデント

平成26年 6月 同 常務取締役 航空宇宙カンパニー プレジデント

平成28年 4月 同 取締役副社長 社長補佐、生産・調達部門管掌、航空 宇宙カンパニー管掌

現在に至る

再任

取締役候補者とした理由

石川氏は、当社において長年にわたり主に航空宇宙事業における技術・開発、生産に関する業務に従事し、平成26年に当社常務取締役に、平成28年に当社取締役副社長に就任しております。現在は生産・調達部門、航空宇宙カンパニーを管掌する取締役副社長として当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番 号

氏 名 (生年月日) 所有する当社株式数

略歴、地位及び担当【重要な兼職の状況】

6



肥田 一雄 (昭和29年2月1日生) 34,000株

昭和53年 4月 当社入社

平成23年 4月 当社 執行役員、Kawasaki Precision Machinery

(UK) Ltd.出向

平成23年 9月 当社 執行役員 精密機械カンパニー 技術本部長

平成25年 4月 同 執行役員 精密機械カンパニー バイスプレジデン

ト 兼 技術本部長

現在に至る

平成26年 4月 同 常務執行役員 精密機械カンパニー プレジデント

平成26年 6月 同 常務取締役 精密機械カンパニー プレジデント

再任

取締役候補者とした理由

肥田氏は、当社において長年にわたり主に精密機械事業における技術・開発に関する業務、海外関連業務に従事し、平成26年に当社常務取締役に就任しております。現在は精密機械カンパニープレジデントとして優れたリーダーシップを発揮し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

7



富田 健司 (昭和30年8月7日生) 36,000株

昭和53年 4月 当社入社

平成22年 4月 同企画本部副本部長

平成24年 4月 同 執行役員 企画本部 副本部長 兼 マーケティング本部付

平成25年 4月 同 執行役員 船舶海洋カンパニー 企画本部長

平成25年 7月 同 執行役員 企画本部長

平成26年 4月 同 常務執行役員 企画本部長

平成26年 6月 同 常務取締役 企画本部長

平成27年 4月 同 常務取締役 モーターサイクル&エンジンカンパニー

プレジデント 現在に至る

再任

取締役候補者とした理由

富田氏は、当社において長年にわたり主に財務経理、企画管理に関する業務、海外関連業務に従事し、平成26年に当社常務取締役に就任しております。現在はモーターサイクル&エンジンカンパニープレジデントとして優れたリーダーシップを発揮し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

	所有する当社株式数
Q	

氏 名

(生年月日)

久山 利之 (昭和28年11月12日生) 22,000株 略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】

昭和55年 4月 当社入社

平成21年 4月 同 ガスタービン・機械カンパニー ガスタービンビジネスセンター 副センター長

平成24年 4月 同 執行役員 ガスタービン・機械カンパニー ガスター ビンビジネスセンター長

平成27年 4月 同 常務執行役員 ガスタービン・機械カンパニー プレジデント

平成27年 6月 同 常務取締役 ガスタービン・機械カンパニー プレジデント

現在に至る

取締役候補者とした理由

久山氏は、当社において長年にわたり主にガスタービン・機械事業におけるに技術・開発に関する業務に従事し、 平成27年に当社常務取締役に就任しております。現在はガスタービン・機械カンパニープレジデントとして優れたリーダーシップを発揮し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。



再任

候補者

* -



大田 和男 (昭和30年1月13日生) 46,000株

昭和53年 4月 当社入社

平成23年 1月 同 航空宇宙カンパニー 企画本部 副本部長 兼 管理部長

平成24年 4月 同 航空宇宙カンパニー 企画本部長

平成25年 4月 同 執行役員 航空宇宙カンパニー 企画本部長

平成27年 4月 同 常務執行役員 企画本部長、財務・人事部門管掌

平成27年 6月 同 常務取締役 企画本部長、財務・人事部門管掌 現在に至る

再任

取締役候補者とした理由

太田氏は、当社において長年にわたり主に企画管理、財務経理に関する業務、海外関連業務に従事し、平成27年に当社常務取締役に就任しております。現在は本社企画本部長、財務・人事部門管掌役員として経営企画・財務経理・人事労政等に関する業務を統括し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番 号

氏 名 (生年月日) 所有する当社株式数

略歴、地位及び担当

10



がわらまさと **小河原 誠** (昭和30年4月10日生) 46.000株

昭和53年 4月 当社入社

平成23年 4月 同 執行役員 車両カンパニー 技術本部長

平成24年 4月 同 執行役員 車両カンパニー バイスプレジデント

平成28年 4月 同 常務執行役員 車両カンパニー プレジデント 現在に至る

新任

取締役候補者とした理由

小河原氏は、当社において長年にわたり主に車両事業における技術・開発に関する業務に従事し、平成23年に当社執行役員に、平成28年に常務執行役員に就任しております。現在は車両カンパニープレジデントとして優れたリーダーシップを発揮し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を新たに取締役候補者といたしました。

11



渡辺 達也 (昭和32年9月30日生) 4.000株

昭和56年 4月 当社入社

平成23年 4月 同 プラント・環境カンパニー 産機プラント総括部 副総括部長

平成25年 4月 同 執行役員 プラント・環境カンパニー エネルギープラント総括部長

平成27年 4月 同 執行役員 プラント・環境カンパニー バイスプレジデント 平成28年 4月 同 常務執行役員 プラント・環境カンパニー プレジデント 現在に至る

新任

取締役候補者とした理由

渡辺氏は、当社において長年にわたり主にプラント・環境事業における技術・開発に関する業務に従事し、平成25年に当社執行役員に、平成28年に常務執行役員に就任しております。現在はプラント・環境カンパニープレジデントとして優れたリーダーシップを発揮し、当社の事業伸長と企業価値向上に大きく貢献しております。これらの点を踏まえ、取締役として適任であると判断したため、同氏を新たに取締役候補者といたしました。

候補者番 号	氏名 (生年月日) 所有する当社株式物
	所有する当社株式数

略歴、地位及び担当 【重要な兼職の状況】

12



昭和48年 4月 日本銀行 入行

平成10年 5月 同 札幌支店長

平成12年 4月 同 退職

平成12年 4月 大阪証券取引所 常務理事

平成13年 4月 株式会社大阪証券取引所 常務取締役

平成15年12月 同代表取締役社長

平成25年 1月 株式会社日本取引所グループ 取締役 兼 代表執行役グ

ループCOO、株式会社東京証券取引所 取締役

平成27年 6月 同退任

現在に至る

【重要な兼職の状況】

株式会社整理回収機構 社外監査役

社外 独立

新任

取締役候補者とした理由

米田氏は、株式会社大阪証券取引所代表取締役社長、株式会社日本取引所グループ取締役兼代表執行役グループ COO等を歴任し、豊富な経営経験に加え、コーポレートガバナンスに関する高い見識を有しておられます。これらの点を踏まえ、社外取締役として業務執行の監督、並びに企業価値向上に十分な役割を果たしていただけるものと判断したため、同氏を新たに取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 村山 滋氏は民間航空機株式会社の代表取締役社長を兼務しており、同社は当社における航空宇宙事業と同種の事業を営んでいるとともに、当社と次の取引を行っております。
 - ・ボーイング社向け分担製造品の販売等
 - 2. その他の各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 3. 社外取締役候補者に関する会社法施行規則第74条第4項に定める事項の内容
 - ①森田嘉彦氏及び米田道生氏は、社外取締役の候補者であります。
 - ②森田嘉彦氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
 - 4. 森田嘉彦氏は、当社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、10,000千円 又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。同氏の選任後、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
 - 5. 米田道生氏は、第2号議案が原案どおり可決されることを条件として、選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、10,000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。
 - 6. 森田嘉彦氏及び米田道生氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 村上雄二氏の任期は、本総会終結の時をもって満了となりますので、改めて監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、監査役候補者の選定は、16ページに記載の「監査役に求められる資質」に基づき取締役会において決定したものであり、独立社外役員を中心に構成する指名諮問委員会において妥当である旨の答申を得ております。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日) 所有する当社株式数

略歴及び地位 【重要な兼職の状況】



新任

福間 克吉 (昭和32年12月5日生) 5.000株

昭和56年 4月 当社入社

平成22年10月 同企画本部 関連企業総括部長

平成26年 4月 同企画本部副本部長兼事業企画部長

現在に至る

監査役候補者とした理由

福間氏は、当社において長年にわたり主に企画管理、財務経理に関する業務に従事し、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、本社企画本部副本部長として当社経営・事業運営に関する企画・立案業務に従事する等、当社事業に精通しております。これらの点を踏まえ、監査役として適任であると判断したため、同氏を新たに監査役候補者といたしました。

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

(ご参考)

[取締役に求められる資質]

- 1. 当社グループの経営理念・ビジョンへの深い理解と共感を有すること。
- 2. 持続的成長と中長期的企業価値向上への貢献を果たせること。
- 3. 全社的視点を持ち、そのための豊富かつ幅広い経験、高い見識・専門性を有すること。
- 4. 取締役会の一員として独立した客観的立場から経営・業務執行を監督できること。

[監査役に求められる資質]

- 1. 当社グループの経営の健全性確保に貢献できること。
- 2. 独立した客観的な立場において公正かつ適切な判断を行う能力を有すること。
- 3. 能動的・積極的に権限を行使し、取締役会において、あるいは経営陣に対して、適切に意見を述べることができること。
- 4. 当社事業並びに会社経営に精通し、または、豊富かつ幅広い経験、高い見識・専門性を有すること。
- 5. 監査役のうち少なくとも1名に関しては財務・会計に関する相当程度の知見を有すること。

[役員に関する独立性判断基準]

次の各号に掲げる事項全てに該当しない場合、独立性を満たすと判断しています。

- 1. 当該社外役員が、業務執行取締役、執行役、支配人その他の重要な使用人として現在在籍している、又は過去10年間において在籍していた会社(当該会社が定める重要な子会社を含む)(以下、「出身会社」)が、当社グループと取引を行っている場合に、過去5事業年度の平均取引額が、当社グループ及び出身会社の過去5事業年度の平均売上高の2%を超える。
- 2. 当該社外役員が、法律、会計もしくは税務の専門家又はコンサルタント(法人格を有する場合は法人)として、当社グループから直接受領する報酬(当社役員としての報酬を除く)の過去5事業年度の平均額が、1,000万円を超える。
- 3. 当該社外役員が、業務執行役員を務めている非営利団体に対する当社グループからの寄附金等の 過去5事業年度の平均額が、1,000万円を超え、かつ当該団体の総収入又は経常収支の2%を超える。
- 4. 当該社外役員の出身会社が、当社発行済株式総数の10%以上の株式を保有する主要株主である。
- 5. 当該社外役員の二親等内の親族が、前四号に定める条件に合致する者もしくは当社グループの業務執行取締役、執行役、支配人その他の重要な使用人である。

1.企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

①全般の概況

世界経済は、先進国を中心に緩やかな成長が継続する一方、米国の金融政策正常化による影響や、原油価格の動向、新興国・資源国経済の減速等による世界景気下振れリスクには引き続き注視が必要です。

国内経済は、外部環境の悪化等の影響を受け、足踏み状態となっています。今後は、所得・雇用環境の 着実な改善により、総じて緩やかな成長が期待されますが、年初来の急速な円高により、輸出企業を中心 とした業績の下振れ及びそれに伴う景況感の悪化が懸念されます。

このような経営環境の中で、当連結会計年度における当社グループの受注高は、航空宇宙事業やガスタービン・機械事業などで増加した一方で、船舶海洋事業などでの減少により、全体では1兆6,936億円と前年度を1%下回りました。売上高については、航空宇宙事業や車両事業を中心に増収となり、全体では1兆5.410億円と前年度を4%上回りました。

利益面については、航空宇宙事業などの増益により、営業利益は959億円と前年度を10%、経常利益は932億円と前年度を11%とそれぞれ上回ったものの、特別損失として海外事業関連損失を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は460億円と前年度を11%下回りました。

■受注高

平成27年度 (第193期) 1兆6,936億円 (前年度比 1%減)

■売上高

平成27年度 (第193期) 1兆5,410 億円 (前年度比 4%増)

■営業利益

平成27年度 (第193期) 959 億円 (前年度比 10%増)

■経常利益

平成27年度 (第193期) 932 億円 (前年度比 11%増)

■親会社株主に帰属する当期純利益

平成27年度 (第193期) 460 億円 (前年度比 11%減)

②事業部門別の状況

船舶海洋事業

受注高は、防衛省向け潜水艦や深海救難艇などを受注した前年度に比べ808億 円減少の983億円となりました。

売上高は、LPG運搬船の建造量増加などにより、前年度に比べ45億円増収の948億円となりました。 営業損益は、受注工事損失引当金の繰入などにより、前年度に比べ106億円悪化し、79億円の営 業損失となりました。



(第192期)



売上高構成比

6.1%

売上高構成比

9.5%

LPG運搬船「SUMIRE GAS」

車両事業

(筆192期)

受注高は、国内向け・海外向けともに大きな変動は無く前年度並みの1,321億 円となりました。

売上高は、シンガポールや台湾などの海外向け売上が増加したことなどにより、前年度に比べ251 億円増収の1,466億円となりました。

営業利益は、売上の増加などにより、前年度に比べ32億円増益の92億円となりました。





北海道旅客鉄道株式会社向けH5系新幹線電車

★ / 航空宇宙事業

売上高構成比 **22.8**%

受注高は、防衛省向けの増加などにより、前年度に比べ1,072億円増加の4,642億円となりました。

売上高は、防衛省向けの増加や民間航空機向け分担製造品が高水準を維持したことに加え、円安の 影響などにより、前年度に比べ267億円増収の3.518億円となりました。

営業利益は、売上の増加などにより、前年度に比べ93億円増益の456億円となりました。





P-1固定翼哨戒機

◎ / ガスタービン・機械事業

売上高構成比 15.3%

受注高は、航空エンジン分担製造品やガスエンジンの増加などにより、前年度に比べ531億円増加の2.889億円となりました。

売上高は、航空エンジン分担製造品の増加などにより、前年度に比べ176億円増収の2,364億円となりました。

営業利益は、売上の増加などにより、前年度に比べ56億円増益の169億円となりました。





東レ(株)三島工場向けガスタービン・ガスエンジンコージェネレーションシステム

******** / プラント・環境事業

売上高構成比 **8.8**%

売上高構成比

21.6%

受注高は、大口の海外向けプラントを受注した前年度に比べ646億円減少の1,387億円となりました。

売上高は、海外向け大型プラントの増加などにより、前年度に比べ145億円増収の1,356億円となりました。

営業利益は、売上の増加などにより、前年度に比べ19億円増益の85億円となりました。





松阪市クリーンセンター

る / モーターサイクル&エンジン事業

売上高は、インドネシアほか新興国向け二輪車が減少したものの、先進国向け

二輪車や四輪車が増加した結果、前年度に比べ43億円増収の3,335億円となりました。 営業利益は、売上の増加などにより、前年度に比べ8億円増益の157億円となりました。

(注)モーターサイクル&エンジン事業については、売上高をもって受注高としております。





Ninja ZX-10R

☆ / 精密機械事業

売上高構成比 **8.6**%

受注高は、油圧機器の減少などにより、前年度に比べ30億円減少の1,331億円となりました。

売上高は、油圧機器の減少などにより、前年度に比べ26億円減収の1,331億円となりました。 営業利益は、油圧機器の売上減少及び収益性の低下などにより、前年度に比べ23億円減益の85億円となりました。





建設機械用油圧機器

その他事業

売上高構成比 **7.0**%

売上高は、建設機械事業の譲渡などにより、前年度に比べ354億円減収の1,088 億円となりました。

営業利益は、建設機械事業の譲渡などにより、前年度に比べ10億円減益の28億円となりました。

受注高 売上高 営業利益 (単位:億円) (単位:億円) (単位:億円) 1.442 39 1.405 1.044 1,088 28 平成26年度 平成27年度 平成26年度 平成27年度 平成26年度 平成27年度 (第192期) (第193期) (第192期) (第193期) (第192期) (第193期)

[主な内訳]

川重商事株式会社

(各種産業用機械類・石油・鋼材、空調機器等の販売)

株式会社 カワサキライフコーポレーション

(不動産の売買・賃貸・管理、保険代理業、ビル管理業)

③ご参考

i) 事業部門別受注高·売上高·営業損益

	受注高		売上記	売上高		益
事業部門	金額	対前年度 比 増 減	金額	対前年度 比 増 減	金額	対前年度 比 増 減
船舶海洋事業	億円 983	億円 △808	億円 948	億円 45	億円 △79	億円 △106
車 両 事 業	1,321	7	1,466	251	92	32
航空宇宙事業	4,642	1,072	3,518	267	456	93
ガスタービン・機械事業	2,889	531	2,364	176	169	56
プラント・環境事業	1,387	△646	1,356	145	85	19
モーターサイクル & エ ン ジ ン 事 業	3,335	43	3,335	43	157	8
精密機械事業	1,331	△30	1,331	△26	85	△23
その他事業	1,044	△361	1,088	△354	28	△10
調整額	_	_	_	_	△37	17
合 計	16,936	△192	15,410	549	959	87

⁽注) 1. 売上高は、外部顧客に対するものを記載しております。

ii) ROIC·ROE

	平成26年度 (第192期)	平成27年度 (第193期)
ROIC	10.4%	9.4%
ROE	12.9%	10.6%

⁽注) 1. ROIC (投下資本利益率) = EBIT (税前利益+支払利息) ÷ 期 末投下資本 (借入債務+自己資本)

iii) キャッシュ・フローの概要

	平成26年度 (第192期)	平成27年度 (第193期)
営業キャッシュ・フロー	1,276	860
投資キャッシュ・フロー	△673	△741
財務キャッシュ・フロー	△571	△234

^{2.} モーターサイクル&エンジン事業については、売上高をもって受注高としております。

^{2.} ROE (自己資本利益率) = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ {(前期末自己資本+当期末自己資本) ÷ 2}

(2) 設備投資等の状況

当社グループでは、主に航空宇宙事業で増産対応のための設備投資を、ガスタービン・機械事業やモーターサイクル&エンジン事業を中心に、新機種・新製品対応や生産合理化のための設備投資を実施しました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は、763億円(無形固定資産に係るものを含む)となりました。なお、所要資金については、自己資金、借入金等によります。

各事業における主な投資内容は以下のとおりです。

事	業	部	門	主要投資內容	当連結会計年度 投資金額
船	舶 海	洋事	業	船舶建造合理化設備など	億円 26
車	両	事	業	車両生産合理化設備など	25
航	空宇	宙事	業	航空機増産対応設備など	287
ガフ	スタービ:	ン・機械	事業	ジェットエンジン等の新機種·新製品対応設備及び生産合 理化設備など	79
プき	ラント	・環境	事業	産業機械生産合理化設備など	14
モ - エ	- ター ⁻ ン ジ			二輪車の新機種・新製品対応設備及び生産合理化設備など	150
精	密機	械事	業	油圧機器生産合理化設備及び産業用ロボット増産対応設備など	81
そ	の 1	也事	業	研究開発用設備及び福利関連設備など	98
合			計		763

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、長期借入金196億円、国内無担保普通社債200億円及び短期借入金などの調達を行い、長期借入金の約定弁済、設備資金、運転資金等に充当しました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

株式会社 K C M は、当社が株式の66%を保有する当社の子会社でしたが、平成27年10月1日を効力発生日として、当該株式を日立建機株式会社に譲渡しました。また、同日を効力発生日として、同社の完全子会社であった株式会社 K C M J の事業を日立建機日本株式会社に譲渡しました。

(8) 中長期的な会社の経営戦略・対処すべき課題

世界経済の先行き不透明感の高まり、為替の円高シフト等により、当社グループを取り巻く事業環境は厳しくなっていますが、あるべき姿(ビジョン、10年程度先の数量イメージ)の実現に向けて、平成28年度(2016年度)から平成30年度(2018年度)を対象期間とする新たな中期経営計画(以下、「中計2016」)を策定しました。

中計2016では、「Kawasaki-ROIC経営(以下、ROIC経営)」の深化を基本方針とし、コア・コンピタンス(収益力の源泉・競争優位性)の強化により、将来に亘る企業価値向上を目指していきます。成長分野(航空輸送、ロボット、エネルギー)への投資を積極的に行うとともに、技術の結集によりシナジー効果を高め、将来の新製品・新事業を見据えた技術の差別化、更には、情報通信技術の活用による新たなサービス事業等に重点的に取り組んでいきます。

①ROIC経営の深化による企業価値の更なる向上

「何を」「どうすれば」企業価値向上に繋がるのか、セグメント毎に事業特性を踏まえつつ、従業員が理解しやすいものとなるよう、日々の業務との関連性を重視した指標を定め、その達成に向けて全員参加型のROIC経営を進めていきます。また、選定した指標はリスクマネジメントにも活用し、企業価値の更なる向上に繋げていきます。

②キャッシュ・フロー重視の経営

企業価値を高めていくために、収益力の強化に加え、将来の成長に向けた開発や設備投資を着実に実行しつつ、フリー・キャッシュ・フローの創出を目指しています。特に、営業キャッシュ・フローの獲得を課題として掲げており、入金条件の改善やサプライチェーンの効率化による資産の圧縮など、運転資本の効率化に向けた具体的な施策を展開していく方針です。

③リスクマネジメントの徹底

短期的な為替相場や景気の変動などに対しては、その影響を適時把握し効率的なリスクマネジメントに繋げていきます。一方、中長期的には、自己資本の充実に加え、価格や生産拠点の見直し、外部環境に左右されにくい高付加価値製品の開発等に取り組んでいます。また、主要プロジェクトのバランスシートやキャッシュ・フローのモニタリング等により、プロジェクト開始後のリスクマネジメントを徹底していきます。

④コーポレートガバナンス体制の強化とエンゲージメントの重視

コーポレートガバナンス・コード及びスチュワードシップ・コードの趣旨を踏まえ、常に当社にふさわしいコーポレートガバナンス体制を継続的に検討するとともに、資本市場との質の高い対話を継続していくことで、企業価値向上に努めていきます。

- (注) 1. 「コーポレートガバナンス・コード」:企業が、株主・顧客・従業員・地域社会等の立場を踏まえ、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行う 仕組みを整備するための原則
 - 2. 「スチュワードシップ・コード」:機関投資家が、対話を通じて企業の中長期的な成長を促すなど、受託者責任を果たすための原則

⑤人財開発とダイバーシティの尊重

人財のグローバル化をはじめ、高度な知識と経験を有する人財の獲得・育成・活用、若年層に対する技術・技能の伝承等に注力しています。また、女性の活躍推進や育児支援策をはじめとしたワークライフバランス(仕事と生活の調和)の向上、障がい者が働きやすい職場と仕事を確保するための特例子会社の設立など、ダイバーシティ(多様性)を尊重した職場環境の整備にも努めています。

なお、個別事業における課題については以下のとおりです。

- i)船舶海洋事業:坂出・NACKS・DACKSの一体運営による収益最大化、神戸は潜水艦関連を中心に安定的な事業運営、オフショア船事業の縮小
- ii) 車両事業: 最先端の技術開発・新型車両など、顧客ニーズに適合した技術・製品による競争力強化、人財育成によるシステム案件遂行能力の更なる向上、メンテナンス・改造等のストック型ビジネスの拡大、海外生産・海外調達及びパートナーシップの活用などグローバルな最適事業遂行体制の構築
- iii) 航空宇宙事業: P-1 固定翼哨戒機・C-2 輸送機の修理・部品供給を含めた量産体制の確立 及び派生型機への展開、ボーイング787分担製造品の増産、派生型への対応及び777Xの 開発、量産立ち上げ
- iv) ガスタービン・機械事業:高効率の産業用ガスタービン・ガスエンジンをベースとしたエネルギーソリューション事業の展開、海外展開の推進、民間航空機用ジェットエンジンの新機種開発の推進及び増産対応
- v) プラント・環境事業: 既存製品の高度化による競争力強化と新製品・新技術の早期事業化、海外パートナーシップ強化による新興国・資源国を中心とした海外事業の拡大、人財育成強化によるエンジニアリング力の更なる向上及び大型プロジェクトの着実な完遂
- vi)モーターサイクル&エンジン事業: "Kawasaki"らしい魅力ある強いモデルの継続投入、顧客価値に根ざした高いブランドの実現、回復基調にある先進国市場での更なるプレゼンスの向上、新興国市場におけるブランド力の一層の強化及び新規市場開拓、連結ベースのマネジメントの徹底効率化
- vii)精密機械事業:油圧機器のショベル分野における高シェアの維持・拡大とショベル以外の建設機械/農業機械分野向けの拡販、ロボット分野におけるシステム提案力強化と海外生産体制整備・拡大、医療ロボットなど将来へ向けた新規分野への継続的な取り組み

(9) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

	X	分		第190期	第191期	第192期	第193期 (当連結会計年度)
受	注		高 (億円)	13,695	14,554	17,129	16,936
売	上		高 (億円)	12,888	13,854	14,861	15,410
営	業	利	益 (億円)	420	723	872	959
経	常	利	益 (億円)	393	606	842	932
親会社構	主に帰属す	する当期	純利益 (億円)	308	386	516	460
1 株 🖁	当たり当	 期 純	利益	18円46銭	23円9銭	30円89銭	27円56銭
総	資		産 (億円)	14,662	15,544	16,622	16,204
純	資		産 (億円)	3,498	3,766	4,479	4,456



②当社の財産及び損益の状況の推移

		区分			第190期	第191期	第192期	第193期 (当期)
受		注		高 (億円)	10,862	10,895	13,445	13,090
売		上		高 (億円)	9,839	10,116	10,980	11,610
営	業		利	益 (億円)	125	361	464	568
経	常		利	益 (億円)	194	359	555	685
当	期	純	利	益 (億円)	171	320	364	307
1 棋	き当たり	り当	期純	利益	10円26銭	19円20銭	21円81銭	18円43銭
総		資		産 (億円)	11,951	12,435	13,011	13,007
純		資		産 (億円)	2,584	2,731	2,940	3,068



(10) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社持株比率	事業内容
川重商事株式会社	600百万円	70%	各種産業用機械類・石油・鋼材、空調機器等の販売
株式会社カワサキマシンシステムズ	350百万円	100%	汎用ガスタービン、その他産業機械の販売・修理・アフターサービス
日本飛行機株式会社	6,048百万円	100%	航空機部分品・標的システム・ロケット部分品・宇宙機器・海洋機器の製造、航空機の修理・整備
川重冷熱工業株式会社	1,460百万円	83%	ボイラ・空調機器・吸収式ヒートポンプ等の製造・販売・ 据付工事・アフターサービス
株式会社アーステクニカ	1,200百万円	100%	破砕機・粉砕機・鋳造製品等の設計・製造・販売、土木・ 建築・機械器具設置工事等の設計・施工・監理
株式会社カワサキモータースジャパン	100百万円	100%	二輪車、パーソナルウォータークラフト「ジェットスキー®」、 汎用ガソリンエンジン、エンジン部品の国内総販売元
株式会社カワサキライフコーポレーション	400百万円	100%	不動産の売買・賃貸・管理、保険代理業、ビル管理業
Kawasaki Motors Corp., U.S.A.	165百万米ドル	100%	アメリカ・中南米における二輪車、ATV、RUV、多用途四輪車、パーソナルウォータークラフト「ジェットスキー®」、 汎用ガソリンエンジンの販売
Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.	170百万米ドル	100%	ATV、RUV、多用途四輪車、パーソナルウォータークラフト「ジェットスキー®」、汎用ガソリンエンジンの製造、鉄道車両の製造・サービス・エンジニアリング
Kawasaki Rail Car, Inc.	60百万米ドル	(注) 2	鉄道車両の製造・販売・サービス・エンジニアリング
Kawasaki Robotics (U.S.A.), Inc.	1百万米ドル	(注) 3	北米における産業用ロボットの販売・サービス
Kawasaki Motors Europe N.V.	64百万ユーロ	100%	欧州における二輪車、ATV、RUV、多用途四輪車、パーソナルウォータークラフト「ジェットスキー®」、汎用ガソリンエンジンの販売
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co.,Ltd.	1,900百万バーツ	100%	タイにおける二輪車の製造・販売
PT. Kawasaki Motor Indonesia	40百万米ドル	83%	インドネシアにおける二輪車の製造・販売
Kawasaki Motors (Phils.) Corporation	101百万ペソ	50%	フィリピンにおける二輪車の製造・販売
Flutek, Ltd.	1,310百万ウォン	50%	韓国における建設機械用油圧機器製品、舶用油圧製品の製造・販売・サービス

⁽注) 1. 当連結会計年度から、株式会社 K C M 、株式会社 K C M J 、 Canadian Kawasaki Motors Inc.、 Kawasaki Precision Machinery (UK) Ltd.を重要な子会社より除外しました。

^{2.} Kawasaki Rail Car,Inc.は、Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.の完全子会社であります。

^{3.} Kawasaki Robotics (U.S.A.), Inc.は、Kawasaki Motors Corp., U.S.A.の完全子会社であります。

^{4.} 連結子会社は、重要な子会社16社を含め99社、持分法適用会社は20社であります。

③企業結合の状況

該当事項はありません。

(11) 企業集団の主要な事業内容及び従業員の状況

事業部門	主要事業	従業員数 (名)
船舶海洋事業	船舶等の製造・販売	2,569
車 両 事 業	鉄道車両、除雪機械等の製造・販売	3,237
航空宇宙事業	航空機等の製造・販売	6,161
ガスタービン・機械事業	ジェットエンジン、産業用ガスタービン、原動機等の製 造・販売	4,207
プラント・環境事業	産業機械、ボイラ、環境装置、鋼構造物、破砕機等の製造・販売	3,074
モーターサイクル & エ ン ジ ン 事 業	二輪車、四輪バギー車(ATV)、多用途四輪車、パーソナルウォータークラフト(「ジェットスキー®」)、汎用ガソリンエンジン等の製造・販売	8,669
精密機械事業	油圧機器、産業用ロボット等の製造・販売	2,873
その他事業	商業、販売・受注の仲介・斡旋、福利施設の管理等	2,765
全 社 共 通	(本社管理部門・研究開発部門等)	1,050
合 計	_	34,605 (国内 25,897) 海外 8,708)

⁽注) 当社の従業員数は15,911名 (平均年齢 38.3歳、平均勤続年数 13.4年) であります。

(12) 企業集団の主要な営業所及び工場

①当社

			名称及び所在地
	本	社	神戸本社 (神戸市) 、東京本社 (東京都港区) 以上2か所
主要な営業所		社	北海道支社(札幌市)、東北支社(仙台市)、中部支社(名古屋市)、関西支社(大阪市)、中国支社(広島市)、九州支社(福岡市)、沖縄支社(那覇市) 以上7か所
I	場	等	岐阜工場(各務原市)、名古屋第一工場(愛知県弥富市)、名古屋第二工場(愛知県海部郡)、神戸工場、兵庫工場、西神工場、西神戸工場(以上神戸市)、明石工場(明石市)、加古川工場(加古川市)、播磨工場(兵庫県加古郡)、坂出工場(香川県坂出市)、技術研究所(明石市) 以上12か所

②重要な子会社

i) 国内

会社名	主要な営業所所在地	工場所在地
川 重 商 事 株 式 会 社	神戸市、東京都千代田区	_
株式会社カワサキマシンシステムズ	大阪市	_
日 本 飛 行 機 株 式 会 社	横浜市	横浜市、大和市
川重冷熱工業株式会社	草津市、大阪市、東京都江東区	草津市
株式会社アーステクニカ	東京都千代田区	八千代市
株式会社カワサキモータースジャパン	明石市	_
株式会社カワサキライフコーポレーション	神戸市	_

ii) 国外

会社名	所在地
Kawasaki Motors Corp., U.S.A.	アメリカ
Kawasaki Motors Manufacturing Corp., U.S.A.	アメリカ
Kawasaki Rail Car,Inc.	アメリカ
Kawasaki Robotics (U.S.A.), Inc.	アメリカ
Kawasaki Motors Europe N.V.	オランダ
Kawasaki Motors Enterprise (Thailand) Co.,Ltd.	タイ
PT. Kawasaki Motor Indonesia	インドネシア
Kawasaki Motors (Phils.) Corporation	フィリピン
Flutek, Ltd.	韓国

(13) 主要な借入先

借入先	借入残高				
旧八儿	長 期	短期	合 計		
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	億円 40	億円 341	億円 381		
株式会社三井住友銀行	90	124	214		
株式会社日本政策投資銀行	163	30	194		
三井住友信託銀行株式会社	150	33	183		
株式会社三菱東京UFJ銀行	25	99	124		

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 3,360,000,000株

(2) 発行済株式の総数 1,670,805,320株 (自己株式228,992株を含む)

(3) 株主数 132,729名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況			
体主石	所有株式数	持株比率		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	^{千株} 74,608	% 4.4		
株式会社みずほ銀行	59,207	3.5		
日本生命保険相互会社	57,516	3.4		
JP MORGAN CHASE BANK 380055	57,474	3.4		
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	56,174	3.3		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	54,203	3.2		
川崎重工共栄会	33,996	2.0		
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	30,577	1.8		
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	30,410	1.8		
東京海上日動火災保険株式会社	27,838	1.6		

⁽注) 持株比率は自己株式 (228,992株) を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) **当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況** 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中において使用人等に対して交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等(平成28年3月31日現在)

	地位		氏	名		担当、重要な兼職の状況等
*	取締役社長	村	Ш		滋	民間航空機株式会社 代表取締役社長、一般社団法人日本造船工業会 会長
*	取締役副社長	井	城	譲	治	社長補佐、技術・営業・調達部門管掌、船舶海洋カンパニー管掌
*	常務取締役	井	上	英	_	プラント・環境カンパニー プレジデント
*	常務取締役	金	花	芳	則	車両カンパニー プレジデント
*	常務取締役	石	Ш	主	典	航空宇宙カンパニー プレジデント
*	常務取締役	肥	\Box	_	雄	精密機械カンパニー プレジデント
*	常務取締役	富	\blacksquare	健	司	モーターサイクル&エンジンカンパニー プレジデント
*	常務取締役	久	Ш	利	之	ガスタービン・機械カンパニー プレジデント
	常務取締役	太	\blacksquare	和	男	企画本部長、財務・人事部門管掌
	取 締 役	村	上	彰	男	社長付、ENSEADA INDÚSTRIA NAVAL S.A. 取締役
	取締役(社外)	森	\blacksquare	嘉	彦	東京瓦斯株式会社 社外監査役
	取締役(社外)	福	Ш	秀	樹	株式会社池田泉州銀行 社外監査役
	常勤監査役	村	上	雄	=	
	常勤監査役	芝	原	貴	文	
	監査役(社外)	藤	掛	伸	之	弁護士
	監査役(社外)	鳥	住	孝	司	

- (注) 1. ※印は、代表取締役を示します。
 - 2. 取締役 森田嘉彦、福田秀樹、監査役 藤掛伸之及び鳥住孝司の各氏は、独立役員であります。
 - 3. 鳥住孝司氏の出身会社である川崎汽船株式会社の社外監査役として、当社の元常務取締役である林敏和氏が就任しております。なお、同社は当社の発行済株式総数の1.03%を保有しており、当社は、みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行の保有する、同社の発行済株式総数の3.50%の株式の議決権を保有しておりますが、グループ会社のような関係にはありません。また、同社は当社の取引 先にあたり、主に船舶関係の取引がありますが、直近5事業年度における同社グループと当社グループとの年間平均取引額は、当該期間における同社 グループ及び当社グループそれぞれの年間平均売上高の2%未満であることから、同氏の独立性に問題は無く、独立役員として適任であると判断しております。
 - 4. 当事業年度中に、第192期定時株主総会終結の時をもって、取締役 松岡京平、髙田廣、牧村実、紀山滋彦及び監査役 岡道生の各氏が退任しました。
 - 5. 平成28年4月1日付けで取締役の地位が変更となり、常務取締役(代表取締役)井上英二氏は取締役に、常務取締役(代表取締役)金花芳則、石川 主典の両氏は取締役副社長(代表取締役)となりました。
 - 6. 監査役 村上雄二氏は、長年、当社において管理・経理業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 業務執行体制(平成28年4月1日現在)

	地位 氏名			担当			
社		長	村	Ш		滋	
副	社	長	井	城	讓	治	社長補佐、技術・営業部門管掌、船舶海洋カンパニー管掌
副	社	長	石	JII	主	典	社長補佐、生産・調達部門管掌、航空宇宙カンパニー管掌
副	社	長	金	花	芳	則	社長補佐
常		務	肥	\blacksquare	_	雄	精密機械カンパニー プレジデント
常		務	富	Ш	健	司	モーターサイクル&エンジンカンパニー プレジデント
常		務	久	Ш	利	之	ガスタービン・機械カンパニー プレジデント
常		務	太	Ш	和	男	企画本部長、財務・人事部門管掌
常務	執行征	分員	成	松	郁	廣	CSR・法務・総務部門管掌、関西地区対外活動担当
常務	熱行征	分員	門	\Box	浩	次	技術開発本部長
常務	執行征	分員	餅	\blacksquare	義	典	船舶海洋カンパニー プレジデント
常務	熱行征	2員	小河	可原		誠	車両カンパニー プレジデント
常務	執行征	分員	並	木	祐	之	航空宇宙カンパニー プレジデント
常務	熱行征	2員	橋	本	康	彦	自動化推進担当、精密機械カンパニー ロボットビジネスセンター長
常務	執行征	2員	渡	辺	達	也	プラント・環境カンパニー プレジデント
執	行 役	員	岩	崎	宏	治	車両カンパニー 企画本部長
執:	行 役	員	大	畑		健	ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター長

	地位	<u> </u>			氏	名		担当
執行	行:	役	員	浅	野		剛	モーターサイクル&エンジンカンパニー 営業本部長 兼 第二営業部長
執 1	行:	役	員	Ξ	村	利	行	プラント・環境カンパニー 企画本部長
執行	行:	役	川	猫	島	明	夫	マーケティング本部長
執行	行:	役	員	Ш	\Box	勝	久	ガスタービン・機械カンパニー ガスタービンビジネスセンター長
執 1	行:	役	員	福	島	賢	_	人事本部長
執 1	行:	役	員	Ш	地	仙	志	船舶海洋カンパニー 企画本部長
執 1	行:	役	員	Ш	本	克	也	精密機械カンパニー 企画本部長
執 1	行:	役	員	原	\Box	英	_	技術開発本部 副本部長 兼 水素チェーン開発センター長
執 1	行:	役	員	本	Ш	_	<u>\</u>	航空宇宙カンパニー バイスプレジデント 兼 企画本部長
執行	行:	役	員	堀	内	勇	=	モーターサイクル&エンジンカンパニー 技術本部長 兼 企画本部付
執 1	行:	役	員	松	村	圭	=	マーケティング本部 副本部長
執行	行:	役	員	植	竹	芳	裕	航空宇宙カンパニー 生産本部長
執 1	行:	役	員	河	野	_	郎	船舶海洋カンパニー バイスプレジデント
執 1	行:	役	員	Ш	本	晃	久	プラント・環境カンパニー付(技術部門担当)
執 1	行:	役	員	松	藤		彰	車両カンパニー バイスプレジデント
執 1	行:	役	員	中	谷		浩	技術開発本部 副本部長 兼 技術研究所長

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 1	6名	663,348千円		
監査役	5名	89,280千円		
合 計 2	21名	752,628千円	(うち社外5名	39,480千円)

⁽注) 取締役の報酬限度額は、年額1,200,000千円以内であります(平成24年6月27日開催の第189期定時株主総会において決議)。監査役の報酬限度額は、 月額8,000千円以内であります(平成5年6月29日開催の第170期定時株主総会において決議)。

(4) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行取締役等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 該当事項はありません。

②他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 森田嘉彦氏は、東京瓦斯株式会社の社外監査役です。なお、同社と当社の間には重要な取引その他特別な関係はありません。

取締役 福田秀樹氏は、株式会社池田泉州銀行の社外監査役です。なお、同社と当社の間には重要な取引その他特別な関係はありません。

③当社又は特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

該当事項はありません。

④当事業年度中の主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席の状況及び発言の状況

取締役 森田嘉彦氏は、当事業年度中に開催された取締役会16回にすべて出席し、主に国際協力銀行等における豊富な国際経験と専門的知見からの発言を行っています。

取締役 福田秀樹氏は、平成27年6月25日取締役就任後に開催された取締役会14回中13回に出席し、主に大学法人経営における豊富な経験及び製造業界における豊富な知見・経験からの発言を行っています。

監査役 藤掛伸之氏は、当事業年度中に開催された取締役会16回及び監査役会17回にすべて出席 し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っています。

監査役 鳥住孝司氏は、平成27年6月25日監査役就任後に開催された取締役会14回及び監査役会13回にすべて出席し、主に会社経営者の経験からの発言を行っています。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役 森田嘉彦、福田秀樹、監査役 藤掛伸之及び 鳥住孝司の各氏との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、 10.000千円又は法令が規定する額のいずれか高い額となります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

180,300千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

226,380千円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施 状況、及び報酬見積りの算出根拠などの妥当性を確認し、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を 行っております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額で記載しております。
 - 3. 当社の重要な子会社の中には、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む)の監査を受けている海外の子会社があります。

(3) 非監査業務の内容

債権の流動化手続き等に際して関係機関に提出する特定の勘定の残高等の確認に関する手続き業務等

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任の検討を行い、その結果、解任が妥当と判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社は、平成18年5月24日の取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について会社法に基づく決議を行うとともに、内部統制システムの整備状況を確認しており、その後、社内組織の変更や社内規程の変更の都度、取締役会において、当該基本方針の改定の決議を行っています。当期末における当該基本方針の決議内容及び当期における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりです。

I. 内部統制システム整備の基本方針

川崎重工グループは、『世界の人々の豊かな生活と地球環境の未来に貢献する"Global Kawasaki"』という「グループミッション(果たすべき使命・役割)」、「カワサキバリュー」、「グループ経営原則」及び「グループ行動指針」に示す経営理念を具現化するために、適切な組織の構築、社内規程・ルールの整備、情報の伝達、及び適正な業務執行を確保する体制として内部統制システムを整備・維持します。また、不断の見直しによってその改善を図ることにより、グループの健全で持続的な成長に資する効率的で適法な企業体制をより強固なものとします。

具体的には、当社は、以上の基本方針に基づき、以下の内部統制システムの整備・維持・改善を進めることを取締役会において決議していますが、当該決議の内容については、当社を取り巻く環境の変化等も視野に入れ、今後も必要に応じて見直しを行うものとします。

1. 当社の業務の適正を確保するために必要な体制

- (1) 当社取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①当社役員(取締役及び監査役の総称をいう)及び使用人に対して、「川崎重工業企業倫理規則」で規定する「企業人としての倫理規範の実践」、「人格・人権の尊重と差別の禁止」、「環境保全の促進」、「法令及び社会のルールの遵守」及び「適正な会計処理及び財務報告の信頼性の確保」(以下「企業倫理の基本理念」という)を義務付け、法令及び定款を始めとする当社の諸規則等を遵守することを徹底する。
 - ②業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守並びに資産の保全等の目的を達成し 業務の適正を確保するため、社長を内部統制最高責任者、各事業部門長を内部統制責任者とする 内部統制推進体制を整備し、当社役員及び使用人のそれぞれに定められている役割と責任に基づ き、内部統制システムを統一的に運用する。
 - ③社長統括の下、役員他で構成される全社CSR委員会及び事業部門CSR委員会において「企業倫理の基本理念」を遵守するための各種施策及び当社グループ(当社及びその子会社から成る企業集団をいう)のコンプライアンスの徹底を図るための各種施策を審議・決定し、各種法令遵守の啓発・教育活動の継続的実施により、法令遵守への理解と意識を常に高めるよう努めるとともに、その運用状況のモニタリングを行う。
 - ④コンプライアンス違反に関する情報を内部通報できる制度を整備し、コンプライアンス体制の充 実を図る。

- ⑤取締役会において選任された執行役員に業務執行を適切な範囲で委任する一方で、一般株主と利益相反を生じるおそれのない社外取締役(東京証券取引所規則の定める独立役員)を選任することにより、経営全般に対する取締役会の監督機能を強化する。また、同様に、一般株主と利益相反を生じるおそれのない社外監査役(東京証券取引所規則の定める独立役員)を選任することで、監査役会による経営監視機能の客観性及び中立性を確保し、その監査機能の充実を図る。
- ⑥内部監査部門は、当社の業務監査、財務報告に係る内部統制の構築・評価及び報告の実施により、 業務の適正及び財務報告の信頼性を確保する。

(2) 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①当社取締役の職務の執行に係る情報(議事録、決裁記録及びそれらの付属資料、会計帳簿及び会計伝票、並びにその他の情報)については、社則に基づき、適切に保存・管理する。当社役員及び当社役員に指名された当社使用人はいつでもそれらの情報を閲覧できるものとする。
- ②秘密情報及び個人情報については、社則に基づき、適切に保存・管理し、業務監査等により、その実効性を確保する。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①社長をリスク管理最高責任者、各事業部門長をリスク管理担当責任者とし、想定されるリスクを 網羅的に把握し、リスク又はリスクによりもたらされる損失を未然に回避・極小化するためのリ スク管理体制を整備する。
- ②経営戦略上のリスクについては、社則に基づき、事前に関連部門においてリスクの分析や対応策等の検討を行ったうえで、取締役会等の会議体において審議・決議を行う。特に、経営に対する影響が大きい重要なプロジェクトについては、個別にリスク管理を行う。
- ③リスクが顕在化した際に備え、あらかじめ緊急事態における行動指針を定めるとともに、各事業所に危機管理責任者を置き、損失を極小化するための体制を整備する。
- ④重大なリスクが顕在化した際には、あらかじめ定められた報告ルートに基づき、速やかに最高危機管理責任者である社長に報告する。
- ⑤大規模地震等の災害や感染症パンデミック等が発生した際に備え、あらかじめ優先的に継続又は 復旧する重要業務を特定のうえ、当社の事業への影響を最低限に抑えるとともに、復旧までの時間を短縮するための事業継続計画を定める。

(4) 当社取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①「カワサキグループ・ミッションステートメント」で明確にした当社グループの存在意義・役割 を踏まえ、グループ全体並びに事業部門毎の長期ビジョンを定め、将来の到達目標を共有する。
- ②長期ビジョンの実現に向けて、中期経営計画及び短期経営計画等の具体的実行計画を策定し、各組織並びに役員及び使用人個々人の目標を設定する。また、それぞれの計画・目標については、定期的にレビューを行い、より適正目つ効率的な業務執行ができる体制を確保する。
- ③社則において、業務分掌並びに決裁権限を規定するとともに、取締役会の決議に基づき執行役員 を選任することにより、業務執行体制を明確化する。また、これらの体制を整備することにより、 各事業・各機能分野における業務執行の効率化を図る。
- ④取締役会決議と社長決裁に向けての審議機関として経営会議を設置し、経営会議における審議を通じて当社取締役の職務執行の効率性を確保する。また、経営方針・計画の周知及び意思統一のため、執行役員全員により構成される執行役員会を開催する。

⑤社内カンパニー制度に則り、各事業部門は、委譲された権限と責任の下に自ら意思決定を行い、 環境の変化に適応した機動的な事業運営を行う。また、各カンパニーの業務執行に最終責任を負 うカンパニープレジデントをトップとするカンパニー経営会議等を各カンパニーに設置する。

2. 当社グループの業務の適正を確保するために必要な体制

各子会社の事業内容や規模、地域、重要性等に応じ、次に掲げる体制の整備に努め、当社グループの業務の適正を確保する。

- (1) 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①当社は、親会社の立場で子会社の内部統制を統括し、グループ全体として業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守並びに資産の保全等の目的を達成し業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - ②全社 C S R 委員会において、当社グループ全体として「企業倫理の基本理念」・コンプライアンスに関する方針・各種施策を審議し、その運用状況をチェックする体制を整備する。
 - ③当社は、子会社の株主として株主総会における議決権行使による統制を行うとともに、子会社に適宜、 自らは子会社の業務執行に従事しない非常勤の取締役又は非常勤の監査役、あるいはその両者(あわせて「非常勤役員」という)を派遣することにより、経営の監督・監視を行う。また、当社に子会社の管理業務を統括する部署を設置し、適正なグループ経営を管理する体制を整備する。
 - ④グループ内部監査を統括する当社監査部は、子会社の業務監査・財務報告に係る内部統制の評価の実施により、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保する。
- (2) 子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ①当社は、子会社へ派遣した非常勤役員を通じ、子会社の取締役の職務執行状況について報告を受ける。
 - ②子会社はその経営状況を、経営報告として定期的に当社へ報告するとともに、社則に基づき、経営上の重要な意思決定事項に関し、事前に当社主管部門と協議する。
- (3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①当社は、グループ全体としてのリスク管理を推進し、リスク又はリスクによりもたらされる損失の未然の回避・極小化に努める。
 - ②当社は、子会社においてリスクが顕在化した際に備え、各子会社が危機への対処方針を策定し、 危機管理に関する体制を整備するよう指導する。
 - ③重大なリスクが顕在化した際には、あらかじめ定められた報告ルートに基づき、速やかに当社に報告する。
- (4) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①当社グループ各社における経営については、その自主性を尊重しつつ、「カワサキグループ・ミッションステートメント」、長期ビジョン及び中期経営計画等に示される基本的な考え方・ビジョンを共有し、当社グループ全体としての到達目標を明確化することにより、適正且つ効率的な業務執行が行われる体制を整備する。
 - ②子会社に決裁規則を制定させ、業務執行の効率化を図る。
- 3. 当社監査役の職務の執行のために必要な事項
 - (1) 当社監査役がその職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合における当該使用人に関する事項 監査役の要請に応じて、必要な専任の使用人を配置する。

(2) 当社監査役の職務の執行を補助すべき使用人の当社取締役からの独立性に関する事項、及び当社 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務の執行を補助すべき使用人は監査役の指揮命令に服するものとし、その人事異動、 人事考課及び懲戒処分は、監査役会の事前の同意を必要とする。

- (3) 当社取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制、並びに子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制
 - ①当社監査役は、取締役会、経営会議、執行役員会や全社CSR委員会、全社リスク管理委員会等の全社会議体へ出席し、当社取締役及び使用人は、これら会議を通じてコンプライアンス・リスク管理・内部統制に関する事項を含め、グループ経営及び事業運営上の重要事項並びにその職務遂行の状況等を当社監査役会に対して報告する。
 - ②当社取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した際には、直ちに当社監査役会に報告する。
 - ③子会社の取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した際には、これを直ちに当社主管部門に報告する。当該報告を受けた当社主管部門は、その内容を当社監査役会に報告する。
 - ④社則に基づき、当社使用人は、社内稟議の回覧を通じて、当社監査役会に対して当社グループの 業務執行に関する報告を行う。
 - ⑤当社監査部ならびに会計監査人は、適時に、当社監査役会に対して、当社グループの監査状況に ついての報告及び情報交換を行う。
- (4) 前記(3)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、社則において、前記(3)の報告を行った者に対する不公正・不利益な取扱いの禁止を規定し、子会社についても、その社則において同様の内容を規定させる。

(5) 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- (6) その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ①当社取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に会合を開催するとともに、当社監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席し、当社取締役の職務執行に関して直接意見を述べる。
 - ②当社及び子会社の取締役は、当社監査役が当社内部監査部門及び子会社の監査役等との連携を通じて、より実効的目つ効率的な監査を実施することが可能な体制の構築に協力する。
 - ③当社及び子会社は、当該会社の監査役の選任議案や監査役報酬等について、法令・定款に従って 必要な監査役の同意又は監査役会の決定を得る。
 - ④当社が選任する監査役には、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者1名以上を含むものとする。

4. 反社会的勢力の排除に関する体制

当社グループは、反社会的勢力からの不当な要求に対し、毅然としてこれを拒否するとともに、反社会的勢力との一切の関係を遮断するため、全役員及び使用人に対し、「反社会的勢力への利益供与」の禁止について、具体的事例により解説した「コンプライアンスガイドブック」を配布・周知する。「コンプライアンスガイドブック」に記載された事項については、単にこれを配布するだけでなく、研修を行うこと等によって徹底を図る。

また、社内体制としては、反社会的勢力排除に係る対応総括部署を本社に設置し、警察等外部の専門機関との緊密な連携を図るとともに、関係部門と連携のうえ、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、組織的に対処する。

Ⅱ. 内部統制システムの運用状況の概要

当期における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりです。なお、当該運用状況については毎期末に評価を行い、その結果を取締役会において報告しています。

1. 内部統制システム全般に関する取り組み

- ① 「川崎重工業企業倫理規則」において、遵守すべき「企業倫理の基本理念」を定め、当該内容を記載した小冊子の配布や各種研修の実施により、その徹底を図っています。
- ②当社内部監査部門による当社グループを対象とした業務監査及び財務報告に係る内部統制の評価を実施し、業務の有効性及び効率性並びに財務報告の信頼性を確保しています。

2. コンプライアンスに関する取り組み

- ①当社グループ全体としてコンプライアンスを推進するための各種施策を審議・決定し、その遵守状況をモニタリングする全社CSR委員会(当期は3回開催)を設置し、関連社則の整備、「コンプライアンスガイドブック」(以下、「ガイドブック」という)の作成・配布、各種研修の実施、及び内部通報制度の運用等を主導するほか、事業部門CSR委員会を設置し、事業部門ごとにコンプライアンス活動を行うことにより、それぞれの事業環境に即した取り組みを展開しています。
- ②反社会的勢力排除のため、全役員及び使用人へ具体的な禁止事例を列挙した「ガイドブック」を配布・周知するほか、研修等にて徹底を図っています。

3. リスク管理に関する取り組み

- ①「リスク管理規則」に基づき、全社的リスク管理体制を構築するとともに、具体的なリスク管理の実施手順をマニュアル化し、想定されるリスクをグループ共通の尺度で網羅的に把握することにより、リスク又はリスクによりもたらされる損失の未然の回避及び極小化に努めています。また、全社及び事業部門においてリスク管理委員会を適宜開催し、重要リスクの選定、対応すべきリスクの特定、リスクに係るモニタリング結果等について報告・審議しています。
- ②経営に対する影響が大きい重要なプロジェクトについては、受注前に本社部門においてリスクの評価及びリスク対策等の検討を行っています。また、プロジェクトの完工時点で採算性を評価し、大きく悪化したプロジェクトについては、その原因分析を行っています。今後は急激な外部環境の変化等に対してより迅速かつ的確に対応できるよう、「中計2016」の重点施策の一つとして「リスク管理の再徹底」を掲げ、リスク管理体制の更なる強化に取り組んでまいります。

③大規模災害やパンデミック等の発生に備え、事業部門毎に事業継続計画を策定し、毎年評価・見直しを行っています。また、被災時に損失を極小化するための体制をあらかじめ整備・構築しています。 当期においては、国内主要地区の災害発生時の被害想定の改訂や、防災避難訓練及び事業継続訓練を実施するとともに、全使用人を対象とした安否確認訓練を実施しました。

4. 職務執行の効率性の確保に関する取り組み

- ①当社グループの存在意義・役割を規定した「カワサキグループ・ミッションステートメント」の内容を踏まえて決定した全社方針・戦略に基づき、各事業分野における目指すべき姿や、中期経営計画及び短期経営計画を定め、到達目標を明確にするとともに、事業部門毎に社内説明会を開催する等により目標の共有化に努めています。
- ②業務分掌及び決裁権限を明確にすることにより、各事業・各機能分野における業務執行の効率化を図るとともに、子会社に対しても業務執行の効率化に向けた各種指導を行っています。
- ③経営会議(当期は30回開催)における重要な経営方針、経営戦略、経営課題等に関する充分な審議を通じ、取締役の共通認識を形成することにより、その職務執行の効率化を図っています。

5. 子会社管理に関する取り組み

- ①コンプライアンス及びリスク管理については、当社グループ全体として取り組んでおり、海外子会 社への展開も順次進めています。今後はより一層の浸透・徹底を図るため、各子会社の事業内容や 規模、地域、重要性等に応じた体制の整備及び運用を進めてまいります。
- ②当社から子会社へ非常勤役員を派遣し、子会社の取締役会等への出席を通じて子会社の経営を監督・監視するとともに、子会社から定期的に経営状況の報告を受けています。また、子会社における経営上の重要な意思決定事項に関しては、社則に基づき、当社主管部門と当該子会社との間で事前協議の上、決定しています。

6. 監査役監査の適正性確保に関する取り組み

- ①当社監査役の職務の執行を補助するため、専任の使用人を2名配置し、これらの使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等については、監査役会の事前の同意を得た上で行っています。
- ②当社監査役は、当社の重要な会議体に出席しており、当社取締役及び使用人は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに職務遂行状況等を当該会議体を通じて監査役会へ報告しているほか、社則に基づき、社内稟議の回覧を通じて業務執行に関わる報告を行っています。
- ③監査役監査への協力、又は「内部統制システム整備の基本方針」に基づく監査役への報告を行った 者に対して不公正・不利益な取扱いを行うことを禁止する規程を整備するとともに、子会社に対し ても同様の規程を整備するよう指導しています。
- ④当社内部監査部門及び会計監査人は、定期的に当社監査役と連絡会又は会合を開き、情報交換や意見交換を行うことにより、緊密な連携を図っています。 当期においては、当社監査役の連絡会又は会合を、内部監査部門との間で4回、会計監査人との間で5回、それぞれ開催しました。
- ⑤当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払等の請求に関する規程を整備し、周知しています。

⁽注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切捨てております。

連結貸借対照表 (平成28年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額
資産	の部
流動資産	1,017,903
現金及び預金	42,157
受取手形及び売掛金	381,339
商品及び製品	57,092
仕 掛 品	324,915
原材料及び貯蔵品	110,956
繰延税金資産	27,275
そ の 他	76,743
貸倒引当金	△2,578
固定資産	602,554
有形固定資産	436,557
建物及び構築物	166,345
機械装置及び運搬具	128,814
土 地	64,237
リース資産	2,192
建設仮勘定	17,772
そ の 他	57,195
無形固定資産	15,475
投資その他の資産	150,521
投資有価証券	13,781
長期貸付金	337
繰延税金資産	43,842
そ の 他	102,462
貸倒引当金	△9,902
資 産 合 計	1,620,458

科目	金額
負債	の部
流 電短社リ未繰前賞保受そ 大 の で の で で の で で で の で で の で の で で の で の で の の で の の の の の の の の の の の の の	767,711 233,979 87,798 105,891 10,000 156 10,889 979 170,454 25,138 12,642 7,926 101,854 407,120 120,000 160,809 1,566 8,439 1,693 90,789 650 23,170
負債合計	1,174,832
<u> </u>	
株 資 本 余余 株額 本 余余 株額 本 一 余余 株額 一 本 一 本 一 会 会 会 式 一 会 を 会 会 式 一 会 を 会 会 式 一 会 を 会 会 式 一 会 を 会 会 式 一 会 を 会 会 式 一 会 を 会 会 式 一 会 を 会 会 式 一 会 を 会 会 式 一 会 を 会 会 式 一 会 を 会 会 式 一 会 を も か に 発 す で に な き で は か に 発 す で に な き で は か に な き で は か に な き で は か に な き で は か に な き で は か に な き で は か に な き で は か に な き で は か に な き で は か に な き で は か に な き で は か に な き で は か に な き で は か に な き で は か に な き で は か に な き で は か に な き で は か に な き で は か に な き で は か に な き で は な な さ に な い に な い に な い に な い に な い に な い に な い に な い に な い に な い に な に な	438,419 104,484 54,394 279,627 △86 △ 7,051 2,705 692 8,990 △19,439 14,257 445,625
負債・純資産合計	1,620,458

連結損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

						(単位:百万円)
	秆	科 目			金	額
売	上	高				1,541,096
売	上原	京 価				1,253,691
	売 _	上 総	利	益		287,405
販売	も費及び一般	设管理費				191,408
	営	業	利	益		95,996
営	業外	収 益				15,111
	受	取	利	息	748	
		区 配	当	金	415	
	持分法	まによる	投資和	刊益	2,876	
	固定	資 産	売 却	益	3,155	
	補具	助 金	収	入	2,345	
	そ	の		他	5,569	
営	業外	費用				17,878
	支	払	利	息	3,637	
	為	替	差	損	6,532	
	そ	の		他	7,708	
経	常和	ij 益				93,229
特	別	当 益				901
	事	業 譲	渡	益	901	
特	別が	員 失				19,298
	海 外	事業	見連 損	美失	19,298	
税	金等調	整前当	期純和	引益		74,832
法	人税 、住	民税及	ひず事	業 税	20,153	
法	人税	等	調整	額	7,000	27,153
当	期	純	利	益		47,678
非3	支配株主に	帰属する	5当期純	利益		1,635
親急	会社株主に	帰属する	5当期純	利益		46,043

貸借対照表(平成28年3月31日現在)

	(単位:百万円)
科目	金額
流 電買短長社設設未未未前預賞保受デそ 社長リ長環退資そ	658,362 18,270 75,971 187,769 89,149 17,421 10,000 584 7,859 15,792 37,445 5,475 142,144 13,372 17,580 10,003 6,479 1,552 1,487 335,531 120,000 160,363 1,552 17,209 1,404 34,413 552 35
負 債 合 計	993,893
純資産	重の部 これの
株 資資 利 本 余備剰余剰積積利	304,308 104,484 52,210 52,210 0 147,700 147,700 162 7,674 139,863 △86 2,590 1,957 633
純 資 産 合 計	306,899
負債・純資産合計	1,300,792

科目		金額
	資産	の部
流のである。一直では、大学のは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	金形金品品金用産金金権他金 物物台置舶機具品地産定 ア権他 券式金金産用権	783,650 19,215 7,227 300,995 83,581 268,972 50,560 1,423 16,812 11,770 18,470 3,762 1,402 △544 517,142 311,988 95,586 16,877 520 94,768 190 5 1,751 51,170 37,305 2,067 11,745 11,448 8,407 118 2,922 193,705 11,869 99,421 37,034 9,663 24,995 1,315 1,874 18,530
そのの <u>貸</u> 倒引当	他金	△10,998
資 産 合	計	1,300,792

損益計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位:百万円)

	(単位・日万円)
科目	金額
売 上 高	1,161,065
売 上 原 価	1,003,694
売 上 総 利 益	157,370
販売費及び一般管理費	100,550
営 業 利 益	56,819
営業外収益	27,093
受 取 利 息	446
受 取 配 当 金	21,583
補 助 金 収 入	2,345
そ の 他	2,718
営業外費用	15,396
支 払 利 息	1,533
社 債 利 息	1,076
為 替 差 損	5,850
固定資産廃却損	1,373
そ の 他	5,563
経 常 利 益	68,517
特 別 利 益	1,109
子会社株式譲渡益	1,109
特 別 損 失	25,220
海外事業関連損失	25,220
税 引 前 当 期 純 利 益	44,406
法人税、住民税及び事業税	8,012
法人税等調整額	5,597 13,609
当期 純利益	30,796

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

川崎重工業株式会社 取締役会 御中

平成28年5月17日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北本 敏 印業務 執行 社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中基博 印業務 執行 社員 公認会計士田中基博 印

指定有限責任社員 公認会計士 成本弘治 印業務執行社員 公認会計士成本弘治 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川崎重工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川崎重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

川崎重工業株式会社 取締役会 御中

平成28年5月17日

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 北本 敏 印業務 執行 社員 公認会計士 北本 敏 印

指定有限責任社員 公認会計士 田中基博 印業務 執行社員 公認会計士田中基博 印

指定有限責任社員 公認会計士 成本弘治 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川崎重工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第193期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する 意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を 行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な 保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第193期事業年度の取締役の職務の執行に関して、 各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制推進部門、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会ほかの重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から 当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主 資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結 株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する 事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において、取締役等からは有効である旨の、また有限責任 あずさ監査法人からは開示すべき重要な不備はない旨の報告をそれぞれ受けております。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

川崎重工業株式会社 監査役会

- 常勤監査役 村上雄二 印
- 常勤監查役 芝原貴文 印
- 社外監査役 藤掛伸之 印
- 社外監査役 鳥 住 孝 司 印

以上

メ	Ŧ	

メ モ	

第193期 定時株主総会

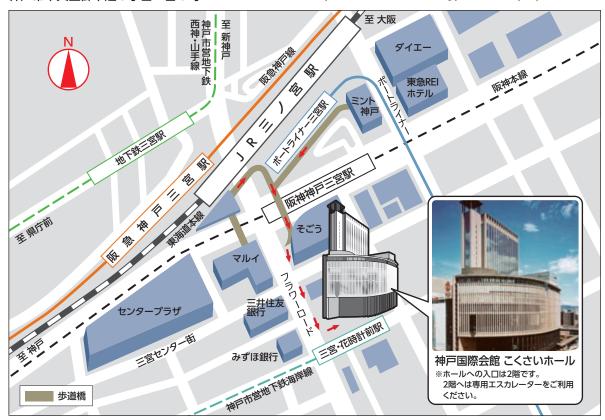
会場ご案内図

《 株主総会 会場 》

神戸国際会館 こくさいホール 神戸市中央区御幸通8丁目1番6号 神戸国際会館 こくさいホール

検索、

http://www.kih.co.jp/index.php



交通のご案内

- JR神戸線 三ノ宮駅(新快速・快速停車) 徒歩3分
- 阪急 神戸三宮駅(特急停車) 徒歩3分
- 阪神 神戸三宮駅(直通特急・特急・快急停車) 徒歩2分
- 地下鉄西神・山手線 三宮駅 徒歩5分
- 地下鉄海岸線 三宮・花時計前駅 改札を出て直結
- ポートライナー 三宮駅 徒歩5分

会場(こくさいホール)は全館禁煙となっております。

◎当日は駐車場・駐輪場のご用意はしておりませんので、お車・自転車でのご来場はご遠慮ください。

